

# うみ

議会  
だより

2014.8.8

No. 54

福岡県宇美町議会  
<http://www.town.umi.lg.jp/>



水辺のひとと  
昭和の森 味

光正寺井野線橋梁下部工工事契約締結 ③

一般質問 町政を問う10人が登壇 ④

常任委員会報告 ⑭

# 6月定例会

平成26年6月定例会は、16日から20日までの5日間の会期で開催されました。

町長から提出された案件は昨年12月28日から不在であった副町長等の人事案3件、条例案1件、すべてを原案のとおり決定しました。

## 条例

宇美町老人福祉センター条例の一部改正

施設内の機器利用における、使用料徴収について所要の規定を整備する。

(全員賛成で可決)

## 意見書

集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書の提出

政府においては、集団的自衛権をめぐる憲法解釈に関しては、国民的議論なしに政府による憲法解釈の変更がなされることのないよう強く要望する。

提出者 鳴海 圭矢議員

大瀬良 利之議員

(賛成6 反対7で否決)

## 同意選任された

宇美町副町長

高場 英信氏 (新任)

宇美町農業委員会委員

藤木 匠氏 (再任)

南里 正秀氏 (新任)

宇美町固定資産評価審査

委員会委員

木村 隆晴氏 (再任)

## 請願

建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願

建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちにとり早急の解決を求める。

請願者 福岡県建設労働組合  
粕屋支部長 斎藤 眞廣氏

紹介議員 鳴海 圭矢議員

大瀬良 利之議員

(賛成8 反対5で採択)

集団的自衛権行使容認について慎重審議を求める意見書の提出

これまでの政府見解との倫理的整合性や国民の理解が必要であり、同盟国や近隣諸国をはじめ国際社会への影響も含め、深く慎重な審議を求め

提出者 古賀 ひろ子議員

黒川 悟 議員

(賛成10 反対3で可決)

# 採決結果一覧表

[○：賛成 ●：反対]

議案番号	件名	結果	時任 裕史	黒川 悟	南里 正秀	大瀬良 利之	脇田 義政	小林 征男	飛賀 貴夫	鳴海 圭矢	藤野 莞嗣	犬塚 齊	古賀 ひろ子	松下 弘毅	藤木 匠	白水 英至
同意第2号	宇美町副町長の選任について	同意	無記名投票 賛成13票 反対0票 無効0票													
日程第2	宇美町農業委員会委員の推薦について	可決	無記名投票 藤木 匠 賛成12票 反対0票 無効0票 南里 正秀 賛成12票 反対0票 無効0票													
同意第3号	宇美町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	宇美町立老人福祉センター条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書の提出について	否決	○	●	●	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○
発議第3号	集団的自衛権行使容認について慎重審議を求める意見書提出について	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願	採択	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臨時2回 議案第21号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長に表決権はありません

# 都市計画道路光正寺井野線 橋梁下部工工事 請負契約5616万円

平成26年6月20日に指名競争入札を執行し、6月26日に落札者（株式会社音成組）と仮契約を締結した。

全員賛成で可決

## 工事概要

土工 一式  
橋梁下部工 (逆丁式橋台)

場所打ち杭 N112基  
N1122本  
仮設工 一式

## 予定価格

5806万2960円

## 最低制限価格

5068万2240円

## 落札率

96・72%

## 工期

契約の効力の発生の日から  
平成27年3月2日まで

(価格については、すべて消費税を含む)



橋を架けるための橋台工事

# 水城・大野城・基肄城 1350年事業を契機とした 関係自治体との連携強化を

## 答 大野城市・太宰府市 との交流を促進



南里 正秀 議員

### 南里

平成26年に水城、27年に大野城と基肄城が築造から1350年を迎える。

史跡を「まちづくり・地域づくり・ひとづくり」に活用するため、関係自治体が連携し、水城・大野城・基肄城1350年事業実行委員会を設立、諸事業を展開。

大野城は、昭和27年に国の特別史跡に指定、平成18年に「日本100名城」、平成19年に「美しい日本の歴史的風土100選」に選定された。

「大野城跡」という名称から、山城の遺構部分の約80%が宇美町にあることを知らない人も多い。

小中学校における「郷土愛」を育むための「ふるさと学習」の具体的な取組は。

### 教育長

子供向けガイド本「大野城跡」や副読本「わたしたちの宇美」を活用した「ふるさと学習」を実施し、郷土愛を育んでいる。

### 南里

平成24年6月県議会で、大宰府政庁跡・水城跡・大野城跡の世界遺産登録に向けた取組について一般質問が出された。

誇れる大切な「文化遺産」であることを町民に知ってもらう絶好の機会と考えるが、平成27年度に町独自の記念事業を実施する考えは。

### 社会教育課長

実行委員会で記念式典等広域的事業は計画されている。

町単独事業は、大野城跡を広くPRできるように検討中。

### 南里

宇美町は糟屋郡の南端で閉塞感を唱える方もいるが、視点を変えれば、四王寺山を中心とした歴史

的につながるの深い太宰府市、大野城市と隣接している。

本事業を契機に、関係自治体と連携を強化することは、宇美町の将来の発展を見据えた時、大切な要素となる

と思うが、町長の考えは。

### 町長

世界遺産登録については、可能性が1%でもあれば積極的に参画する。

大野城市・太宰府市との連携を深め、今後は恒常的に交流促進を図りたい。



大野城跡百間石垣



飛賀 貴夫 議員

# 小中学校に「エアコン設置」を

**答** 十分吟味し検討する

**飛賀** 昨年の夏は、記録的な猛暑となり、国内歴代最高気温を更新し、西日本でも戦後最も厳しい暑さとなり、子ども達の学習環境はかなり厳しく、それに加え黄砂やPM2.5等ですます学習環境の悪化が懸念される。

本年3月の私の一般質問でエアコン設置について伺い、「近隣市町の実態を検証し、協議検討する」とのことだったが、その結果は、

## 学校教育課長

文科省の調査では平成26年4月1日現在、全国的に29・9%、福岡県で22・6%の設置状況。  
糟屋地区は、粕屋町は小学校に設置、篠栗町、志免町、新宮町は現在設置に向けて検討を行っている。

**飛賀** 本町、全ての小中学校にエアコンを設置した場合の概算的予算は。

## 学校教育課長

筑紫野市の設置を参考にとると1教室当たり約174万円、本町小中学校8校で、普通特別教室を合わせ202室で、総試算額約3億5千万円となる。

**飛賀** 設置のメリット・デメリットは。

## 学校教育課長

涼しい空間の中で学習ができ非常に勉強に集中でき環境の改善が図られ、熱中症の予防、PM2.5対策等、大きなメリットがある。  
デメリットは、温度変化による体調不良、冷房による体力・体質の低下。設置にかかる費用、ランニングコスト等の経費的なもの。

**飛賀** 小学校にミストシャワーを検証実験として設置したがその結果は。

## 学校教育課長

井野小学校に設置。児童生徒に好評で、温度は約1〜2度低い。今年度小学校に設置することで準備を進めている。

**飛賀** 子ども達が大人になり子育てを考える時、自分が受けた学習環境が素晴らしければそこで子育てを考えたいと思う。それに

より人口減少に歯止めがかかり町の発展につながる。建設的な検討・推進が必要と思うが。

## 町長

安心して快適な環境を作ることは、非常に重要な課題である。暑さ対策等ですぐエアコン設置でなく、多面的に研究が必要。

現在の財政状況、子ども達の健康上成長にとって最優先で必要か、今一度十分に吟味し前向きに検討したい。



中学校での授業風景

# 豪雨災害等に対する対応は

**答** 迅速に対応する



脇田 義政 議員

**脇田** 初動体制と機能の確保、対応は。

**安全安心担当課長**

警報発令で防災担当及び関係課職員が登庁。河川水位計・ウェブカメラ等の情報と気象情報、道路河川等の現地状況の確認。

職員、消防団の招集、避難所開設等を準備し避難勧告等の事態に対処。

風水害を想定した災害対策本部運営訓練等を実施。

今後も、定期的に訓練を行い災害発生時の速やかな対応につなげたい。

**脇田** 避難勧告等の発令基準の設定は。

**安全安心担当課長**

昨年の地域防災計画の見直しに合わせ設定。町内4河川に設置している水位計と流域雨量、気象情報を基準に設定。

**脇田** 状況により避難準備情報等の発令も必要ではないか。

**安全安心担当課長**

早目の情報提供を行う。

**脇田** 今年、避難勧告等発令基準のガイドラインが改定されたが、今後の取組みは。

**安全安心担当課長**

昨年の見直しで河川の氾濫・危険水位を採用しているので、新基準に対応できる。

**脇田** 事業所や病院、災害時要援護者への災害情報等の伝達体制の整備は。

**安全安心担当課長**

避難勧告等の発令基準の周知を図る。無線放送、メール配信、エリアメール、広報車で伝達。消防団、職員による個別訪問で対応。

**脇田** 昨年、災害対策基本法が改正され、町は災害時の避難行動要支援者の名簿作成と避難支援者への名簿情報の提供が義務付けられた。今後の取組みは。

**安全安心担当課長**

災害時の要援護者支援の重要課題と認識している。対象者は把握している。本人の同意等解決を要する課題がある。

関係課等と連携し作成に取り組む。



大水害で家屋流出



古賀 ひろ子 議員

# 住みなれた自宅や地域で暮らすために

## 答 きめ細かに対応

今後、宇美町に必要なかどうか十分情報を収集し研究検討したい。

### 町長

**古賀** 低所得高齢者等住まい生活支援モデル事業の見解は。

要介護等を受けていない65歳以上の高齢者に日常圏域ニーズ調査、平成25年度は宇美東中学校区、26年度は宇美・宇美南中学校区で調査、回収率は60%。サービス提供のためデータを分析し、平成27年度から29年度の第6期介護保険事業計画策定に反映。

### 健康福祉課長

**古賀** 高齢者が住みなれた地域で医療や介護、生活支援など必要なサービスを一体的に受けられる体制づくりの進捗及び実態調査・ニーズ調査と給付分析は。

7月福岡県医師会診療情報ネットワーク（とびうめネット）が

### 健康福祉課長

**古賀** 在宅医療介護連携の取組は。

認知症徘徊の問題では、県等の広域搜索システムを活用する。平成26年3月末、人口に占める認知症サポートターの割合は、全国3・62%、県3・17%、宇美町0・89%、認知症の正しい理解を進めるため講座の推進が必須である。

標準的な認知症ケアパスの作成普及、早期診断・早期対応、地域での生活を支える医療・介護サービスの構築、地域での日常生活家族の支援強化等を進める。

### 健康福祉課長

**古賀** 認知症高齢者対策の進捗は。



輝いて生きたい

**古賀** 住民主体の介護予防活動と介護支援ボランティアポイント制度の導入は。

開始、かかりつけ医に事前登録することで、病院・消防救急隊が入院時に連携し支援するネットワークに宇美町も登録の推進を図る。

他町の内容を調査し、宇美町に合う介護ボランティア制度を実施したい。

### 健康福祉課長

社会福祉協議会に委託し行政区のサロン等ボランティアの育成を図っている。

# 空き家の利活用を推進

## 答 早急に取り組む



黒川 悟 議員

**黒川** 空き地等の環境保全に関する条例が施行され7年が経過。指導、改善勧告、代執行の平成25年度の実績と推移は。

### 環境課長

草刈の指導件数は30件で19件は文書によるもの。

平成24年度42件、25年度は30件となっております。改善勧告、代執行は現在まで実績はない。

**黒川** 既に危険な空き地、空き家について

は除去を促すと共に所有者不在、緊急を要する場合、行政も支援しながら除去を進めていく必要がある。本町には崩壊の恐れがある空き家の実態調査が必要であるが、所見は。

### 安全安心担当課長

全体の危険な家屋の実態調査は実施していない。ただ危険な家屋について区長から報告等を頂き、職員が現地調査を行い災害警戒本部長名で写真を添付し改善依頼の文書を送っている。

**黒川** 仮に空き家について

出があつた場合、町が譲り受け公費で解体し公園や避難場所や防災用具置き場など公共的な用途に利用できないか。

### 安全安心担当課長

住宅解体については今後、補助制度を検討していきたい。寄附については、相続の問題、維持管理に費用がかかるため受けていない。

### 黒川

空き家管理について、広域で企業と共働しい課題に取り組んでいただきたい。再利用できる空き家は利用推進し、崩壊寸前の家屋は事故が起こる前に早急に対処し、安全安心な町づくりに取り組んでいただきたい。町長の見解は。

### 町長

この空き家問題は安全性を担保していく、安全安心で住みよい町づくりという観点からもメリットばかりだ。早急に取り組まないといけない重要な課題であると認識している。



危険な空き家



藤野 莞嗣 議員

# 宇美町老人福祉 センター「くすの杜」 整備・改修計画は

**答** 少ない財源で  
効率・効果的に活用

現時点として、建て替える構想はないが、適正・的確に財源を措置しながら効率・効果的に活用しメンテナンスを行う。

## 町長

宇美町の総合的な各分野の政策を構築していく過程の中、「くすの杜」の今後の在り方も含め総合的に検討していく。

**藤野** 「くすの杜」は、施工から35年が経過。郡内各町の施設と比べても老朽化し、しかも手狭で全館暗い印象がある。今後、高齢化の進捗を考えると、ふれあいの場として気軽に、いつでも利用でき、健康で活力のある明るい生活を送って頂く施設として必要と考えるがどうか。

## 総務課長

今後5年間にわたり36施設の保全計画を立てる。概要等は、当該施設の耐用年数の経過年数、防災等における緊急避難場所としての重要度、老朽化の進捗度、修繕等を行う場合の財政的問題、町全体の政策等を加味し全てが出揃って、財源計画を含め全体の保全計画を立てる。

**藤野** 町の人口動態について、昨年の人口減少の調査結果後の推移は。

## 住民課長

一年前と大きくは変わらない。

**藤野** 高齢化が進む中、将来的に住民税の減収に不安を持つ。保全計画の財源の裏づけや、他の計画に影響が出ないか。

## 町長

施設のメンテナンス、改修補強、建替え等は、少ない財源の中で、年次計画を立て住民の意見を聞き、執行部一丸となり英知を結集して取り組む。



老人福祉センター「くすの杜」

# 新制度で学童保育は どう変わるか

**答** 来年に向けて  
事業計画を作成中



鳴海 圭矢 議員

**鳴海** 子ども・子育て  
新制度で学童保

育の国の制度も大きく  
変わる。同時に町の施  
策も変わることになる。  
児童福祉法の改正で  
学童保育の対象を6年  
生まで引き上げるとあ  
る。当町でも是非取り  
組んでほしいと思うが  
どうか。

**子育て支援課長**

今回の子ども・子育て  
支援法の成立により  
国は学童保育の基準を  
政令で定めて、町はそ  
の基準に従い条例で定  
めることになる。

今後6年生までが対  
象となるが現状を見て  
みると物理的に余裕教  
室もなく、新たに建て  
るスペースもない。  
対象を拡大すること  
で低学年が入れない懸  
念もあるので、慎重に  
協議していきたい。

**鳴海**

町は2015年  
から5年ごとに

数値目標をつくり、今  
年9月ごろまでに事業  
計画案をまとめて、翌  
年3月までに策定とな  
っているが進捗はどう  
か。

**子育て支援課長**

現在子ども・子育て  
会議で支援事業計画を  
作成している。年度内  
には完成できるように  
進めている。

**鳴海**

常勤指導員の拡  
充、待遇改善等、  
国の補助金を活用して  
取り組んではどうか。

**子育て支援課長**

町にとってこの補助  
が有利になるものか、  
所管課で研究している。  
優遇されるような補助  
関係であれば当然申請  
していく。

**鳴海**

厚生労働省所管  
の学童保育と文  
部科学省所管の放課後  
子ども教室を一体化さ

せるという「放課後子  
どもプラン」が創設さ  
れるとあるが当町での  
取り組みは。

**子育て支援課長**

宇美町の現状として  
は、まず学童保育の充  
実が一番ではないかと  
思う。来年4月から一  
緒にやるのは現実的に  
は難しいのではないか。



学童保育

その他の質問

◆教育委員会は

どう変わるのか

◆小中学校の教室に

エアコンを



# 医療・介護総合法を問う

**答** 介護サービスが  
低下しないよう努力

大瀬良 利之 議員

**大瀬良** 5月15日の衆院  
本会議で自公両  
党の賛成多数で同法が  
可決された。

政府は「必要な人は  
専門的なサービスは受  
けられる。」としてき  
たが、厚労大臣の国会  
答弁で、要支援者大多  
数の専門的サービスは  
市町村が判断して提供  
すると説明した。  
今後、国が背負うべ  
き医療・介護問題を町  
が背負うことになりか  
ねない。  
そもそも要支援とは  
専門的ケアが必要だと  
いう認定だが町の考え  
は。

## 健康福祉課長

要支援とは介護保険  
法において、介護にな  
る前の介護予防の段階  
であり、介護予防サー  
ビスを受けられる。  
今回の改定は目標に  
あった選択的なサービ  
スを受ける介護予防通  
所介護を市町村の地域

支援事業に移行するも  
のである。

町として早急に高齢  
者等の生活支援を行う  
ボランティア等の基盤  
を整備する必要がある  
と思う。

## 大瀬良

認知症以外の基  
準について国は  
基準ではなくイメージ  
として市町村の裁量に  
委ねる姿勢だが、これ  
は妥当か。

## 健康福祉課長

認知症以外の基準に  
ついては町にはまだ何  
も示されていない。  
国・県・広域連合の  
動向をみながら、町の  
あり方を考える。

## 大瀬良

この法案に  
210の地方議  
会が異議を唱える意見  
書を採択した。地域格  
差を生む法は撤回を求  
めてはどうか。

## 健康福祉課長

この法案の一部分だ  
けをとらえて撤回を求  
めるのは少々乱暴では  
ないかと思う。

町としてはできる限  
り介護予防サービスが  
低下しないように努力  
する必要があると思っ  
ている。

◆その他の質問  
財政について



介護事業はどう変わる

# 学校・公共施設の トイレ改修を

**答** リニューアル時期に  
合わせる



犬塚 齊 議員

**犬塚**

公共下水道の整備が進み、公共施設や家庭のトイレも水洗化されている。公共施設の洋式便器の設置状況は。

**総務課長**

小中学校8校の洋式便器の設置比率38・6%。

**社会教育課長**

社会教育16施設の洋式便器の設置比率66・7%。

**子育て支援課長**

公立保育園4園の洋式便器の設置比率88・3%。

**犬塚**

現在、和式便器の利用は非常に少なくなっている。学校ではトイレに行くのを我慢し、家に帰ってから用を足すという子

どもの話も聞く。

高齢者も和式便器では、立ち上がりが難しく、非常に利用が少ない。この現状についてどう思うか。

**総務課長**

各家庭も洋式便器が一般化している状況は否めない。

一方、衛生面から和式便器を支持する方もあると考える。

**犬塚**

和式便器の使い方知らない子どももいる。高齢者も含めて洋式便器に取り替えていくべきではないか。

また、昭和の森のトイレは和式で非常に不便。宇美町のメインの観光地であり、水洗化等を含めた改修を考え

**環境課長**

昭和の森トイレ改修は、数年前から指摘を受けている。補助金・起債の活用等財源を模索しているのが現状。

**犬塚**

身障者も利用する多目的トイレは便座が冷たく、特に高齢者には不評、改修を。

**町長**

昭和の森については、財源問題もあるが、効率的な水洗化が図られるよう緊急に進めたい。公共施設全体の洋式化は、リニューアル、メンテナンス等の必要が生じた時、施設の利用者、利用者の年齢層、ニーズ等を把握し、時代に合った水洗化、洋式化に取り組みたい。



昭和の森トイレ



小林 征男 議員

# 子ども達を大切に 子育てしやすい町に

## 答 青少年健全 育成に努める

**小林** スポーツ活動を  
行うと脳が刺激、  
学業向上にもよい影響  
を与え、人づき合いの  
方法も学べる。  
宇美町は、子ども達  
がスポーツを気軽に楽  
しめ、正しくスポーツ  
を行えるよう環境整備  
をして頂きたい。  
子育てを行いたいと  
思う人たちがどんど  
ん転入して来るようにな  
ることも夢ではありま  
せん。ぜひ宇美町はそ  
んな町にしていきたい。  
各団体では、役員を  
中心に、献身的に青少  
年の健全育成に取り組  
み、スポーツ少年団で  
は160人を超える登  
録指導者がおり、全員  
ボランティアで、平均  
年間150日、多い人  
は250日以上子ども  
達の指導を行っている。  
行政はそうした方々  
と真正面から向き合っ  
て声を聞く機会を多く  
作っていただきたい。

### 社会教育課長

スポーツあるいは文  
化的な活動に、子ども  
達のための指導者、ま  
た青少年の関係者、さ  
らには、地域で子ども  
達の見守りや挨拶、声  
かけ運動など、日々ご  
尽力いただき、心から  
敬意と感謝をしており  
ます。

スポーツに関する団  
体、スポーツ少年団、  
ふみの里地域スポーツ  
クラブ等と連携をしま  
ながら、できるだけ支援  
をさせていただき、青  
少年健全育成に努めて  
まいりたい。

### 小林

子ども達にアフ  
ターケア跡地を  
利用させたい。

### 総務課長

このアフターケアは、  
宇美町が福岡県から3



スポーツができる環境整備を

年計画で購入。  
利用目的は、公園に  
する条件がついている。  
半分は既にグラウン  
ドゴルフ等で利用、半  
分がようやく建物の解  
体が終わり、まだ整地  
が終わっていない。

少年スポーツ団体等  
の今後の活用について  
は、7月以降、内部で  
詰めさせていただきた  
いと考えている。

# 総務建設常任委員会

委員長 藤野 莞嗣  
副委員長 脇田 義政  
委員 小林 征男  
委員 藤木 匠  
委員 黒川 悟  
委員 鳴海 圭矢  
委員 時任 裕史

## 総務課

### 昭和町町営住宅地盤等調査

平成24年度に実施した長寿  
命化計画で建替えなければな  
らないと判断されている。  
地盤の強度に不安があり、  
地盤調査の結果、一部におい  
て表層部の変動及び深層部に  
地滑りの可能性がある。  
現地に建替え・別地区に建  
替え・一部現地残りは別地区  
建替えという3案を検討中。

**Q** 厳しい財政状況の中、  
建替えは必要か。

**A** 老朽化が進み、地震等  
で崩壊の危険がある。  
人命にはかえられない。

### 公共施設保全計画

道路等を除く宇美町全体の  
公共施設を5年間に分け、長  
寿命化計画等を策定する。  
今年度は小中学校の6施設  
を対象に診断を行う。

**Q** 耐震も含めた診断か。

**A** 耐震診断とは別。修  
繕・長寿命化の種別、  
費用等を明確にする。

施設の優先度、使用状態等  
個別診断も実施。

## 上下水道課

### 五ヶ山ダムの建設事業 の進捗状況

事業主体は、福岡県で、洪  
水調整、水道用水の開発等を  
目的として、那珂川町南畑ダ  
ム上流部に現在建設されてい  
る。

工期は、平成29年度末、進  
捗率は事業費ベースで69%。  
年度末では、81・1%の進捗  
の予定。

総事業費1050億円に対  
し、宇美町の負担は7336  
万円の見込み。

## 共働のまちづくり課

### 地域コミュニティ進捗状況

平成25年度に実施したアン  
ケート調査で地域活性化には  
小学校区単位のコミュニティ  
がふさわしいという意見が最  
も多かった。

そこで小学校区を単位とし

たコミュニティ活動を支援す  
るモデル事業を実施し、平成  
26年度原田小学校区が取り組  
むことになった。

現在、防犯活動部会、挨拶  
運動部会、歴史探検部会、グ  
ラウンドゴルフ部会、広報部  
会に分かれて活動を行っている。

**Q** アンケート調査はどの  
ように行ったのか。

**A** 20歳以上の町民千人  
(無作為抽出・郵送)  
及び全行政区区長に対してコ  
ミュニティづくりに関するア  
ンケートを実施した。

**Q** この事業は行政区の再  
編を目的としたものか。

**A** 行政区の再編を目指し  
た事業ではない。行政  
区の再編については各行政区  
の住民の意思に委ねるべきと  
考える。



▲地域コミュニティ発足式「原田小学校区」

# 厚生文教常任委員会

委員長 飛賀 貴夫

副委員長 犬塚 齊

委員 松下 弘毅

委員 大瀬良利之

委員 藤木 匠

委員 南里 正秀

委員 古賀ひろ子

## 学校教育課

### 宇美町教育施策要綱報告

**Q** くすのぎ教室とは。

**A** 通常の登校が困難な児童生徒の適応指導教室。

しゅうず・うみ2階の1室で教育活動を指導員3名で実施。

**Q** 全国学力・学習状況調査結果の公表に対する考えは。

考えは。

**A** 各学校の具体的な数字を避け、文言による公表を教育委員会で協議中。

## 社会教育課

水城・大野城・基肆城  
1350年事業報告

## 住民課

後期高齢者医療保険料の改定

保険料は広域連合で2年毎に見直し（被保険者均等割、所得割）平成26年度に改定。

保険料算定の基礎数値、財政の見通し、保険料率の算定、保険料の上昇抑制策等の説明を受けた。

## 健康福祉課

臨時福祉給付金事業

消費税率の引き上げに対し、支給される対象者数は約9千人、加算分約4千人。

**Q** 給付金の財源、税の滞納者に給付はあるか。  
**A** 全額国庫補助で、税の滞納に関係なく、課税状況により判断し支給する。

高齢者見守り協定締結

県内事業者が日常業務を通じて、ひとり暮らしの高齢者等の異変を察知し、町へ通報する活動を「見守りネットふくおか」として取り組む。

現在、宇美町と事業所11カ所で高齢者の見守りの協定を締結。

**Q** ライフラインにおける関係事業者の拡大は。

**A** 宇美町独自の見守り活動協定を検討していく。

## 子育て支援課

子育て世帯臨時特例給付金事業

消費税率の引き上げに対し、支給される対象者数は2725人、児童数4804人の見込み。

## 環境課

最終処分場2期工事の進捗状況

第2リフトコンクリート打設完了。第3リフトは6月下旬に打設予定。高さ約2・89mから3・5m。  
埋戻し河川側を5月30日、場内側を6月7日打設予定。進捗率は、30・5%。



▲最終処分場2期工事

**Q** ラブアース中止に伴うごみ搬入は。

**A** 最終処分場の2期工事との関係で搬入できず、ラブアース（一斉清掃）の中止を区長会でお願した。各区の清掃は構わない。

秋は今後の進捗状況で判断、お盆頃には各区長に周知。

**Q** 清掃を行ったところのごみ搬入は。

**A** 行政及び処分場職員で回収する。

昭和の森の整備保全是

**Q** バンガローに電灯・電気設備はあるか。

**A** 外灯（水銀灯）はあるがバンガローには設備はない。

**Q** 今後の整備計画はあるか。

**A** エリア一帯を宇美町の財産として整備・活用計画等を検討すべきと指摘を受けており、策定中のマスタープランにトイレ等、周辺環境を含め整備活用策を盛り込む。



公益財団法人

宇美町コミュニティ・センター

どんな事業を行っているの？

宇美町総合スポーツ公園を拠点とした各種スポーツイベントによる町民の健康増進、文化事業による町民の感性の向上、高齢者の生きがいづくり及び環境美化を目的とした緑地・公園等の整備促進の事業を行っています。



◀作業前  
▼完了



高齢者の就労支援は

宇美町の緑道や公園の清掃作業に町内在住の55歳から75歳までの200名近くの方が従事されています。作業内容は除草・清掃のほか緑道に植えてある植木等の消毒、剪定など専門的知識が必要な作業もありますが、初めて剪定される方も多く、経験者の方から教わりながら作業を覚え、初めての方でも活躍できる場になっています。

利用者の喜びの声は

一般家庭の草取り、生垣の剪定、樹木の消毒など町民の皆様にも喜ばれています。手ごろな価格と丁寧な仕事ぶりに口コミで広がり、新規の方、リピーターの方などからお礼の言葉を聞くこと作業する側も元気が出てやりがいがあると語られました。

議会からのお知らせ

議場の音響・映像設備が新しくなりました。

議場の音響及び映像設備が新しくなり、9月定例会から使用することとなりました。

これまで使用していた議場の音響設備は、昭和51年に設置、映像設備は平成15年に設置しましたが、機器の老朽化によりマイクの音声が聞き取りにくくなり映像カメラにも不具合がおきていました。

議場の音響及び映像設備は、議事の進行や会議録を作成するうえで、もっとも重要なものであります。そのため、新機種導入及び機器の入れ替えを行いました。

議会を傍聴しませんか！

議会は年4回（3月・6月・9月・12月）に定例議会が開かれます。

役場3階の傍聴席入口で住所・氏名を記入し、ご入場ください。

次回の定例議会は、9月4日に開会予定です。

※ 詳しくは宇美町議会事務局（TEL092-934-2248）までお問い合わせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会事務局のメールアドレスです。gikai@town.umi.lg.jp

【発行責任者】

議長

白

水

英

至

【議会広報常任委員会】

委員長

古

賀

ひろ

子

副委員長

鳴

海

圭

矢

委員

脇

田

正義

政

委員

南

里

正

秀

委員

飛

賀

貴

夫

委員

黒

川

悟